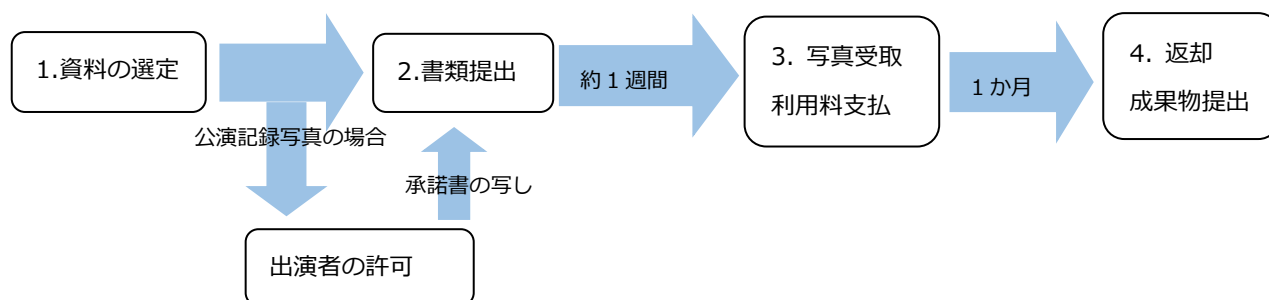


# 資料写真利用申請要項

2021 年 4 月 1 日現在

国立能楽堂事業推進課調査資料係

国立能楽堂所蔵資料の写真をご利用になる場合は、所定の手続きが必要です。以下の申請手順に添ってお申込み下さい。



**【受付場所】** 図書閲覧室（国立能楽堂 地下1階）  
図書閲覧室のご利用は予約制です。事前に電話でご予約ください。  
TEL：03-3423-1145（直通） ※開室時間内のみ電話予約受付

**【受付日・時間】** 火曜日・木曜日 午前11時～午後4時（図書閲覧室開室日のみ）  
開室日は国立能楽堂ホームページをご覧ください。  
開室日カレンダー <https://www.ntj.jac.go.jp/nou/lib/694.html>

**【写真資料の種類】** A. 公演記録資料  
B. その他の資料（国立能楽堂所蔵資料等）

## 【使用基準・条件】

1. 能楽の研究・普及に役立つと考えられる学術書、または能楽とその関連事項を紹介するための書物・記事等での使用に限ります。
2. 貸し出した写真から無断で複製、転載、転送、改変（トリミング加工）、デザイン化することは、固くお断りいたします。
3. 使用に際しては、当該出版物に「国立能楽堂所蔵」又は「国立能楽堂提供」の旨を明記して下さい。
4. 申込書に記載した目的以外に写真を使用することはできません。
5. 写真の複製使用によって著作権上の問題が生じた場合は、すべて申込者とその責任を負うものとします。
6. 使用後は直ちに写真を返却し、掲載した出版物等を1部提出して下さい。

7. 写真借用期間は原則として1か月です。必ずお守り下さい。
8. 転載や再利用（増補、再版、改訂、再放送等）の場合、再申請が必要です。所定の申請書類をご提出ください。
9. 営利を目的としない複製使用の場合は、複製使用料を免除できる場合がありますので、ご相談下さい。

## 【複製使用料】

※使用料は資料1点1媒体につき下記の通りです（2021年4月1日改定）。

### 1. 画像資料

| 目的                             | 種類                    | 単位 | 料金（税込み） |
|--------------------------------|-----------------------|----|---------|
| 書籍・教材・雑誌（電子書籍等を含む）・ウェブサイト等への掲載 | A. 公演記録資料             | 1点 | 6,600円  |
|                                | B. その他の資料（国立能楽堂所蔵資料等） | 1点 | 4,400円  |
| 放送・配信                          | A. 公演記録資料             | 1点 | 11,000円 |
|                                | B. その他の資料（国立能楽堂所蔵資料等） |    |         |

<備考> 複製資料を2媒体以上に使用する場合、2媒体目の使用料は8割相当額、3媒体目は6割相当額、4媒体目以降は5割相当額とします。

### 2. 映像資料

| 目的    | 種類        | 単位            | 料金（税込み）   |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 放送・配信 | A. 公演記録資料 | 60秒まで         | 33,000円   |
|       |           | 61秒以上 300秒まで  | 440円×使用秒数 |
|       |           | 301秒以上 600秒まで | 330円×使用秒数 |
|       |           | 601秒以上        | 275円×使用秒数 |

<備考> 放送は同一局、同一番組の再放送1回まで、配信は配信期間1年以内とします。また、複製資料を2媒体以上に使用する場合は、2媒体目の使用料は8割相当額、3媒体目は6割相当額、4媒体目以降は5割相当額とします。

## 【申請の手順】

### 1. 資料の選定

利用される写真をお選びください。写真の選定は利用者自身が行ってください。当係でこれを代行することはありません。

なお、下記のAの場合は、資料選定のため図書閲覧室に来室いただく必要がありますが、Bの場合は、資料がお決まりであれば郵送にて申請書類をご提出いただくことが可能です。

#### A. 公演記録資料（国立能楽堂で上演した自主公演）

- ・ 写真は図書閲覧室内のパソコンでのみ閲覧可能です。
- ・ 公演記録情報（上演年月日・公演名・演目・出演者等の情報）は、日本芸術文化振

興会のウェブサイト「文化デジタルライブラリー」にて検索できます。ご自宅のパソコンでも検索できます。

[https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/plays/submenu?division=plays&class=nou\\_kyogen](https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/plays/submenu?division=plays&class=nou_kyogen)

- ・ 写真が決まりましたら、公演記録情報から出演者をご確認ください。
- ・ 使用に際しては、出演者の許諾が必要です。必ず、使用希望写真に写っている出演者全員の許諾を得てください。出演者への利用許諾手続きは原則として能楽協会が行っておりますので、使用希望写真の写しをお持ちの上、能楽協会へ許諾手続きの申請をしてください。（写真の写しは当係でお渡しします。）能楽協会に手続きを委託していない出演者につきましては、能楽協会にお問い合わせください。

■公益社団法人能楽協会

住所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-40-13 双秀ビル

電話 03-(5925)-3871 FAX 03-(5925)-3872

<https://www.nohgaku.or.jp/copyright>

**B. その他の資料（国立能楽堂所蔵資料等）**

- ・ 文献・絵画等は、原則として、「文化デジタルライブラリー」の「所蔵資料を見る」から選定してください。<https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/collections/>
- ・ 国立能楽堂所蔵の面・装束・文献・絵画等はすべての資料を撮影しているわけではありません。必要とする資料・写真の有無は当係までお問い合わせ下さい。
- ・ 写真がない場合は、指定する日時・場所で自写していただくことになります。自写に要する経費は申込者の負担とします。
- ・ 撮影したフィルム等は使用後国立能楽堂へ寄贈して下さい。

**2. 書類の提出**

下記の書類を郵送または持参により国立能楽堂調査資料係までご提出ください。

① 資料複製・使用申込書

- ・ 署名は所属団体や会社名、もしくは代表者名とし、団体印を押印してください。

② 企画書

- ・ 出版物の場合は、掲載媒体（紙・電子書籍・DVD・ウェブサイト等）、出版物の概要、使用目的、出版予定日、部数、予定価格を含めて具体的に書いてください。
- ・ 放送利用の場合は、番組内容、使用目的、放送日に加え、再放送やオンデマンド放送、ウェブサイト等での放送・配信情報（媒体数）も含めて具体的に書いてください。

③ 出演者の許諾に関する書類（A.公演記録資料の場合のみ）

④ 使用希望写真の写し

**3. 許可の通知**

申請書類の受領後、企画等について審査を行います。利用許可は申請書類受領後約1週間かかりますので予めご了承ください。審査後利用許可がおりましたら、電話、メールのいずれかの方法でご連絡いたします。その際あわせて写真資料利用料の請求額もお知らせします。

#### 4. 写真資料貸出

写真は CD-R 等の媒体で jpeg または tif データでの貸出しとなり、手渡しもしくは着払い発送になります。受け渡し時には、資料借用証を発行いたしますのでご印鑑をご持参ください（お越しになる方の認印で結構です）。発送の場合は資料借用証を同梱いたしますので、記入の上ご返送ください。

#### 5. 料金の支払い

- ・ 実際の利用有無にかかわらず、許可がおりた段階で料金が発生いたします。
- ・ 料金のお支払いは、資料受け取り時の現金払い、あるいは請求書による振り込みとなります。なお、振り込みでのお支払いの場合、振り込み手数料はご負担ください。

#### 6. 写真資料返却

ご利用後、写真（CD-R 等）を必ずご返却下さい。借用期間は原則として 1 ヶ月です。

#### 7. 成果物提出

掲載誌または放送 VTR 等の成果物を 1 部ご提出ください。

■ご不明点、詳細につきましては下記にお問い合わせください。

##### **お問合せ・書類送付先**

国立能楽堂 調査資料係

住所 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-18-1 国立能楽堂 調査資料係

TEL：03-3423-1331（代表）